

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4 月 8 日
【会社名】	株式会社 T B グループ
【英訳名】	TB GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 三郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目26番 6 号
【電話番号】	0 3 ( 5 6 8 4 ) 2 3 2 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目26番 6 号
【電話番号】	0 3 ( 5 6 8 4 ) 2 3 2 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
平成27年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年3月31日に締結した「株主間契約書」に基づき当社が保有する株式会社TOWAの39.46%を株式会社光通信に譲渡いたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該株式の譲渡に伴い当社単体では平成27年3月期においては271百万円の関係会社売却益を特別利益として計上する見通しですが、当社グループの平成27年3月期の連結決算における特別利益計上額については株式会社TOWAの平成27年3月末時点の純資産により確定いたしますので現在未確定です。

以上